

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名 特定健康診査等事業	部名 福祉生活部	課名 市民課	所属長名 岡村 稔		
基本 事項 画	基本政策	01	ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	財務 科目 目	会計	02	国民健康保険特別会計
	政策	03	自立生活を支える健康づくりの推進		款	08	保健事業費
	施策	02	保健サービスの充実		項	01	特定健康診査等事業費
					目	01	特定健康診査等事業費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成20年度	完了予定年度	未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時	

事業の対象(誰に対して・何に対して)	事業の目的(どういう状態にしたいのか)
40歳～74歳の国民健康保険に加入しているすべての方が対象	生活習慣病の一因となっている内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の早期発見と予防
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
1. 生活習慣病の一因となっている内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の対象者や予備群を健診で見つける。 2. 次の業務を厚生連・医師会・連合会等に委託する。 基本健診項目(問診、理学的検査、身体計測、血圧測定、生化学検査、尿検査等) 早期受診勧奨 データ管理 3. 町ぐるみ健診受診者への受診票送付及び国保加入者に受診券を送付することにより受診勧奨を行う。	
補助・単独 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等: 高齢者の医療の確保に関する法律第20条
<input type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等: 国民健康保険法第82条
<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等: 西脇市国民健康保険条例第9条
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(該当業務:)
	法令名・根拠条文
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他() 委託の場合 <input type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 兵庫県厚生農業協同組合連合会・西脇市多可郡医師会・国保連合会)

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

展開方針 (年度別の事業内容)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	以降
	総事業費	千円	千円	千円	千円
平成22年度の実施内容・成果			平成22年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている <input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。 <input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業 <input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項 <input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見					
			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円			12,835	11,230	16,845
	特定財源				7,653	7,812	16,845
	一般財源				5,182	3,418	0
	事業費(決算額) (A)				9,489	9,521	
	特定財源				6,179	6,212	
	一般財源				3,310	3,309	
一般職員所要人員 (B)	人			0.41	0.41		
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円			3,246	3,246		
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円			12,735	12,767		
受益者負担額 (E)	千円			2,605	2,510		
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%			20.5%	19.7%		

【1次評価】

評価実施:平成22年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	特定健康診査実施人数(集団分)	目標値		2,378人	3,300人
	実績値			2,060人	1,987人	3,092人
	説明	集団検診(まちぐるみ健診:5月~10月実施(17日間))において受診した人数	単価		5,973円	5,901円
(目標)	名称	特定健康診査実施人数(個別分)	目標値		461人	360人
	実績値			186人	308人	504
	説明	個別に医療機関で受診した人数(5月~3月実施(随時))	単価		2,317円	3,383円
成果指標	名称	特定健康診査受診率	目標値		30%	40%
	実績値			23.7%	23.9%	40%
	説明	すべての対象者のうち受診した人数の割合	単価			
(目標)	名称		目標値			
	実績値					
	説明		単価			
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	1
	直接のサービスの相手方	4	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	5
総合評価	評価結果	判断理由	特定健康診査は、20年度から各保険者に義務づけられており、生活習慣病の一次予防に重点を置いた保健事業の充実と強化に努めることが、ひいては医療費の抑制に繋がることになるため、今後も継続実施する必要がある。			
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策				

【2次評価】

評価実施:平成22年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	3	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	2
総合評価	評価結果	判断理由	特定健康診査は、法律により義務付けられた事業である。対象者・実施内容についても、厚生労働省の手引に沿って実施しているため、検討の余地はないが、当該事業の目的を達成するためにも受診率の向上を図る必要がある。			
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策	今後、医師会・区長会との連携を更に密にし、対象者の意識改革を図るとともに、受診者が受診しやすい環境づくりを行う必要がある。 平成22年度からは、それまでの自己負担1,300円を無料としているが、その効果を把握し、検証する必要がある。			

【3次評価】

		判断理由
総合評価	評価結果	
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策